

長井市監査委員告示第6号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和6年10月25日

長井市監査委員 梅 津 宏 明

長井市監査委員 勝 見 英一朗

記

- 1 監査の範囲 令和6年度（令和6年4月～令和6年9月）の下水道事業会計及び一般会計並びに宅地開発事業特別会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和6年10月25日（金）	上下水道課（下水道事業） 建設課

3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められた。